

※東北地方太平洋沖地震の発生により、多くの催しの開催が不
確定となったため、今月の「観光・イベント情報」は休載します。

東北地方太平洋沖地震 被災地への義援金に ご協力をお願いします。

東北地方太平洋沖地震の被災地を支援するため、佐伯市では以下の場所に募金箱を設置しました。

市民の皆様への暖かいご協力をお願いします。

皆様からの義援金は、日本赤十字社を通じて被災地の復興支援に充てられます。

※この義援金は、寄付金控除の対象となります。

募金箱設置場所

市役所本庁舎1階(市民の窓係・市民課・社会福祉課カウンター)、第2庁舎1階、第3庁舎1階(建設総務課カウンター)、三余館、各振興局、佐伯地域の各地区公民館(10館)

【義援金受付口座】大分銀行 佐伯支店 (普)5412345
サイキシトウホクチホウタイハイヨウジシンギエンキングチ

《問い合わせ》総務課庶務係(☎22-3663)

「さいき春まつり」開催中止のお知らせ

佐伯市で4月2日(土)、3日(日)に予定しておりました「さいき春まつり」は、3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震の被災に配慮し、中止することといたしました。祭りに向けてこれまで準備されていた関係者の方々や、開催を楽しみにしていた市民の皆様には大変申し訳ありませんが、ご理解をお願いします。

さいき春まつり実施協議会

佐伯市奨学生を

募集します

■応募資格

- 次のいずれにも該当する人
- 佐伯市に1年以上住所のある人、またはその子ども
- 高校、高等専門学校など(下表の学区区分を参照)に在学する人
- 経済的理由で就学困難な人
- 日本学生支援機構など他の奨学金を受けていない人

■応募期間

4月1日(金)～28日(木)

■必要書類

- 奨学金貸付申請書(教育委員会学校教育課にあります)
- 学業成績証明書
- 世帯全員の住民票
- 世帯全員の所得証明書
- 在学証明書

■選考方法

提出書類をもとに選考委員会で審議し、予算の範囲内で決定します。
※選考には参考所得基準があります。応募者多数の場合は、その基準内であっても選考されないことがあります。詳しくはお問い合わせください。

■貸付期間

在学する学校の正規の修学期間

■奨学金の返還について

- 無利子
- 在学卒業から1年間据え置きした後返還開始
- 返還期間は学区区分により貸付期間の2～3倍以内

■貸付月額

学区区分		自宅	自宅外
高校 専修学校高等課程	国公立	16,000円	20,000円
	私立	27,000円	31,000円
高等専門学校	国公立	18,000円	21,000円
	私立	28,000円	31,000円
専修学校の専門課程	国公立	28,000円	34,000円
	私立	33,000円	35,000円
短期大学	国公立	28,000円	34,000円
	私立	33,000円	35,000円
大学 大学院	国公立	28,000円	34,000円
	私立	34,000円	38,000円

《応募・問い合わせ》

教育委員会学校教育課(まな美)2階、☎4064